

2007年11月12日

北海道開発局長 鈴木 英一 様

天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議（仮称）設置についての要望書

11月9日の旭川開発建設部のホームページ発表によれば、天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議準備会が11月14日に開催されます。私たちは、この専門家会議の設立趣旨を読んで疑問をもち、貴職に以下のことについてご説明を願いたいと考えて、要望書を提出しますので、早急にご回答をお願い致します。

なお、ご回答は、11月14日の準備会の審議も踏まえて11月22日までに、北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel & FAX：011-251-5465）宛に、文書と資料によっていただけますよう、宜しくお願いします。

1. 専門家会議の設立趣旨は流域委員会の意見を無視しているという懸念がありますので、ご説明をお願い致します。

この専門家会議は流域委員会の意見（2006年12月27日）に従って設置されたものと理解されます。この意見の中でサクラマスに関することを抜粋すると以下のようです。

流域委員会の意見では、サンルダムにおけるサクラマスの遡上と降下対策の効果が懸念されるため専門家の意見を聞くとされています。専門家は、これらの対策が、現状の遡上と降下の河川環境に負荷を与えないこと、事前から試験を行うこと、対策によるサクラマス生息環境の推移を継続的にモニタリングすること、モニタリング結果に基づいてさらに必要な対策を講じること、サンル川の豊かな河川環境の保全に配慮すること、を点検することが任務とされています。

一方、今回出された専門家会議設立趣旨（以下、設立趣旨とする）では、「サンル川流域においてサクラマスが遡上し、産卵床が広い範囲で確認されているため、サンルダム建設にあたっては魚道を設置し、ダム地点において遡上・降下の機能を確保することにより、サクラマスの生息環境への影響を最小限とするよう取り組む」と書かれています。

私たちは、流域委員会意見と設立趣旨では内容がまったく異なっていると考えています。流域委員会意見では、サンルダムにおけるサクラマス対策が懸念されるため試験を行い、モニタリングを実施して、その結果に基づいてサクラマスにとって現状の河川環境が保全されているかどうかを点検しその結果に基づいて、対策を講じるとされています。設立趣旨では、流域委員会の意見にはない「最小限」という言葉を用いて、ダムを建設することを前提としているように理解されます。私たちは、このような設立趣旨による専門家会議の設置は流域委員会を無視したものと考え、その設置を認めることはできません。流域委員会の意見を尊重せずに専門家会議を設立したと懸念されるので、この点についての説明責任を果たすことを求めます。

2. 専門家会議の委員選出基準を明らかにしていただきたい。

私たちは、北海道開発局が選任する学識経験者は、開発局側の立場に立つものを選定している

のではないかとの疑念をもっています。緑資源機構の談合問題では当局と調査会社の談合が摘発されました。専門家会議の学識経験者が、サンルダムに係わるサクラマス関連の調査を行う会社や対策を講じる会社と関係すべきでないことは明らかです。このような疑念を払拭するために、それぞれの学識経験者の専門性はもちろん、経歴および選定した基準を公表していただきたい。この専門家会議の委員選出にあたっては、流域委員の中のサクラマスに詳しい委員の意見を参考にしたのか、またサンルダムによるサクラマス資源への悪影響を懸念している漁業者の意見を尊重したのかについても、あわせて明らかにしていただきたい。

以上

下川自然を考える会

会長 桑原 友一

サンルダム建設を考える集い

代表 渋谷 静男

名寄サンルダムを考える会

代表 竹内 和郎

サンル川を守る会

代表 橋本泰子

ネットワーク旭川地球村

代表 山城えりこ

北海道の森と川を語る会

代表 小野有五

大雪と石狩の自然を守る会

代表 寺島一男

社団法人 北海道スポーツフィッシング協会

会長 藤本靖

流域の自然を考えるネットワーク

代表 宮崎 司

遊楽部川の自然を守る会

代表 稗田 一俊

北海道自然保護連合

代表 寺島一男

社団法人 北海道自然保護協会

会長 佐藤 謙